書式第１２号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

2025年度　　事　業　報　告　書

特定非営利活動法人　からだフシギ

1　事業の成果

2025年度の成果は、定款にある3事業に関して、以下の通りであった。

1)からだの知識の普及事業

（ア）子ども向けのおはなし会を開催した。

（イ）当NPO開発教材を使用して、独自におなはし会を実施している事業に共催・協力した。

2)からだを教える人材の育成事業

（ア）「からだ先生」研修会をオンライン、対面で計7回開催し、保育士、図書館司書、看護師、助産師、学生等45名が「からだ先生」になった。

3)からだを教える教材の開発・普及事業

教材の開発・普及

(ア)絵本「わたしのからだ」、紙芝居「わたしのからだ」、書籍「身体の知識は5才から」、「からだTシャツ」を教材として提供した。絵本の販売ルートを拡大した。

(イ)紙芝居、「からだTシャツ」のレンタルをおこなった。

(ウ)「からだフシギ」の歌と踊り、ならびに踊り方のビデオをYou Tubeで公開を続けた

(エ)感覚器についての教材開発の検討を開始した。

活動の普及事業

（オ）活動の普及のために、ホームページならびにブログ、SNSの更新をおこなった。

（カ）子どもにからだを教える活動に関して、雑誌に投稿した。

（キ）昨年度に続き、和光市のからだ教育の研修会に参加した。

（ク）中野区と中野インクルーシブ・ケア・パートナーシップ協定を締結した。

（ケ）会員向けのニュースレターを2回発行した。

（コ）寄付の募集を継続した。

（サ）学会にブースを出して教材を展示した。

2　事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業　　（事業費の総費用【468】千円）

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	担当	受益対象者範囲	受益対象数（人）	事業費（千円）
1）からだの知識の普及事業	(ア)おはなし会(共催)	8月3日（日） 全8部	聖路加国際大学	会員	聖路加国際大学からだフェスティバル（共催）参加者	77	20

	(イ) 協力事業 <埼玉県立大学> ・埼玉県立大学オープンカレッジ「からだのお話し会」 [redacted] ・上尾市マナビスト市民講座（3回） ・ちょっとだけ体験広場 ・遍照院浦和美園保育園 ・北上尾たいよう保育園 ・みんなの保健室陽だまり	8月20日・2回 8月24日 11月30日 3月1日 1月11日 8月25日 8月26日 10月14日 11月11日 12月9日 2月10日 12月15日 2月2日	埼玉県立大学 上尾市 上尾市 上尾市 上尾市 さいたま市 上尾市 上尾市 上尾市 上尾市 上尾市 草加市 草加市	会員 <

		第34回 1月25日（日） 10:00-12:00	オンライン	会員	看護職 司書 保育士等	8	
		第6回G研修 7月1日(火) 14:20-15:50	対面 東京	会員	看護学部 学生	13	
		第7回G研修 1月18日（土） 10:00-12:00	対面 東京	会員	Deafのグループ	4	
3）からだを教える教材の開発・普及事業	(ア)教材の作成・提供	通年		役員			375
	(イ)教材のレンタル	通年		役員			
	(ウ) 歌と踊り「からだフシギ」のビデオ配信	通年	You Tube	役員			
	(エ) 感覚器の教材開発	通年		会員			5
	(オ) ホームページ、ブログ、SNSの更新等			役員 会員			4
	(カ) 雑誌投稿			役員			
	(キ)和光市との連携	1月21日（水） 13:00-15:00	和光市	役員	保育園園長・主任 市役所職員	40	3
	(ク)中野区との連携	11月	中野区	役員			15
	(ケ) 会員向けのニュースレターを発行	年2回	会員に配信	役員	会員		
	(コ) 寄付の募集	通年	HPで告知	役員			
	(ケ)学会ブース出展 ・日本地域看護学会 ・聖路加看護学会	9月6日・7日 9月27日	東京 東京	会員 会員			33

令和7年度　活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人　からだフシギ

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】経常収益		
1 受取会費		60,000
正会員受取会費（@3000×20名）	60,000	
賛助会員受取会費	0	
2 受取寄附金		20,000
受取寄附金	20,000	
施設等受入評価益	0	
3 受取助成金等		0
受取補助金	0	
4 事業収益		945,304
(1)からだの知識の普及事業		
・おはなし会料(講師派遣、原稿料)	40,000	
(2)からだを教える人材の育成事業		
・からだ先生研修会参加費	59,400	
・サービスラーニング等	80,382	
(3)からだを教える教材の開発・普及事業		
・教材：絵本売上	181,538	
・教材：Tシャツ、紙芝居等売上、レンタル	583,984	
5 その他の収益		8,254
受取利息	2,251	
雑収益（消費税還付金）	6,003	
経常収益計		1,033,558
【B】経常費用		
1 事業費		
(1)当期事業原価		395,178
期首棚卸	1,799,586	
仕入高	566,700	
期末棚卸	1,971,108	
(2)人件費		0
給料手当	0	
役員報酬	0	
退職給付費用	0	
福利厚生費	0	
(3)その他経費		72,711
広告宣伝費		
(3)からだを教える教材の開発・普及事業		
消耗品費		22,583
(2)からだを教える人材の育成事業		
(3)からだを教える教材の開発・普及事業（紙芝居セット組用資材等）	22,583	
旅費交通費		30,350
(1)からだの知識の普及事業	18,336	
(2)からだを教える人材の育成事業	10,792	
(3)からだを教える教材の開発・普及事業：荷物運搬、駐車料金代等	1,222	
業務委託費		
(3)からだを教える教材の開発・普及事業：セット組		
交際費		
(3)からだを教える教材の開発・普及事業：梱包仕分け作業お車代		
新聞図書費		
(3)からだを教える教材の開発・普及事業		
印刷製本費		2,150
(1)からだの知識の普及事業		
(2)からだを教える人材の育成事業		
(3)からだを教える教材の開発・普及事業：	2,150	
通信運搬費		3,988
(1)からだの知識の普及事業		
(2)からだを教える人材の育成事業		
(3)からだを教える教材の開発・普及事業：教材納品等宅急便、レターパック代	3,988	
荷造運賃		

(2)からだを教える人材の育成事業		
(3)からだを教える教材の開発・普及事業:教材納品等宅急便、レターパック代		
保険料		
(3)からだを教える教材の開発・普及事業:		
租税公課		
(3)からだを教える教材の開発・普及事業:		
支払手数料		13,640
(2)からだを教える人材の育成事業	110	
(3)からだを教える教材の開発・普及事業:	13,530	
事業費計		467,889
2 管理費		
(1)人件費		0
役員報酬		
給料手当		
退職給付費用		
福利厚生費		
(2)その他経費		426,758
消耗品費	667	
印刷製本費	10,428	
会議費		
通信運搬費	73,707	
地代家賃	158,400	
旅費交通費	27,360	
広告宣伝費	5,050	
荷造運賃	28,598	
支払手数料	25,168	
保険料	11,680	
業務委託費	55,000	
支払利息	30,500	
雑費	200	
租税公課		
管理費計		426,758
経常費用計		894,647
当期経常増減額【A】−【B】 ･･･①		138,911
【C】経常外収益		
固定資産売却益		
過年度損益修正益		
経常外収益計		0
【D】経常外費用		
過年度損益修正損		
経常外費用計		0
当期経常外増減額【C】−【D】 ･･･②		0
税引前当期正味財産増減額 ①+② ･･･③		138,911
法人税、住民税及び事業税 ･･･④		
前期繰越正味財産額 ･･･⑤		1,629,250
次期繰越正味財産額 ③−④+⑤		1,768,161

書式第１５号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和7年度　貸借対照表

特定非営利活動法人　からだフシギ

科目	金額	小計・合計
【A】 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	726,645	
未収金	111,713	
棚卸資産	1,971,108	
仮払金	22,460	
流動資産合計 ・・・①		2,831,926
2 固定資産		
（1）有形固定資産		
車両運搬具		
什器備品		
（2）無形固定資産		
ソフトウェア		
借地権		
（3）投資その他の資産		
敷金		
長期貸付金		
固定資産合計 ・・・②		
【A】資産合計 ①+②		2,831,926
【B－1】 負債の部		
1 流動負債		
未払金	61,765	
預り金	2,000	
未払消費税等		
流動負債合計 ・・・③		63,765
2 固定負債		
長期借入金	1,000,000	
退職給付引当金		
固定負債合計 ・・・④		1,000,000
負債合計 ③+④		1,063,765
【B－2】 正味財産の部		
前期繰越正味財産額		1,629,250
当期正味財産増減額		138,911
正味財産合計		1,768,161
【B】 負債及び正味財産合計 【B－1】＋【B－2】		2,831,926

書式第１６号（法第２８条関係）

令和7年度　計算書類の注記　【事業報告用】

特定非営利活動法人　からだフシギ

1．　重要な会計方針

計算書類の作成は、　ＮＰＯ法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正、2017年12月12日一部改正 NPO法人会計基準協議会)　によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法
- 固定資産なし

(3) 引当金の計上基準
- 引当金なし

(4) 消費税等の会計処理
- 税込処理

2．　事業別損益の状況

（単位：円）

科目	(1) 知識の普及事業	(2) 人材の育成事業	(3) 教材開発普及事業	その他	事業部門計	管理部門	合計
Ⅰ　経常収益							
1．受取会費						60,000	60,000
2．受取寄附金						20,000	
3．受取助成金等							
4．事業収益	40,000	139,782	765,522		945,304		945,304
5．その他収益						8,254	8,254
経常収益計	40,000	139,782	765,522		945,304	88,254	1,033,558
Ⅱ　経常費用							
(1) 人件費							
給料手当	0	0	0	0	0	0	0
役員報酬	0	0	0	0	0	0	0
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0
人件費計	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他経費							
事業原価	0	0	395,178	0	395,178	0	395,178
広告宣伝費	0	0		0	0	5,050	5,050
消耗品費	0		22,583	0	22,583	667	23,250
旅費交通費	18,336	10,792	1,222	0	30,350	27,360	57,710
通信運搬費	0	0	3,988	0	3,988	73,707	77,695
会議費	0	0	0	0	0		0
地代家賃	0	0	0	0	0	158,400	158,400
業務委託費	0	0	0	0	0	55,000	55,000
印刷製本費	2,150			0	2,150	10,428	12,578
交際費	0	0		0		0	0
新聞図書費	0	0	0	0	0	0	0
保険料	0	0	0	0	0	11,680	11,680
租税公課	0	0	0	0	0		0
支払利息						30,500	30,500
支払手数	0	0		0		25,168	25,168
雑費						200	200
荷造運賃	0	110	13,530	0	13,640	28,598	42,238
その他経費計	20,486	10,902	436,501	0	467,889	426,758	894,647
経常費用計	20,486	10,902	436,501	0	467,889	426,758	894,647
経常増減額	19,514	128,880	329,021	0	477,415	-338,504	138,911

3．　施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

該当無し

4．　使途等が制約された寄附金等の内訳
使途等が制約された寄附金等無し

5．　固定資産の増減内訳
固定資産無し

6．　借入金の増減内訳

（単位：円）

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入	2,000,000		¥　1,000,000	1,000,000
合計				1,000,000

7．　役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

（単位：円）

科目	計算書類に計上された金額	内、役員及び近親者との取引	内、近親者及び支配法人との取引
（貸借対照表） 長期借入	1,000,000	[redacted]	
貸借対照表計	1,000,000		

8．　その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

該当事項無し

書式第１７号（法第２８条関係）

事業報告用

令和7年度　財産目録

特定非営利活動法人 からだフシギ

科目	金　額	小　計	合　計
【A】 資　産　の　部			
1　流動資産			
現金預金		749,105	
手元現金	0		
三菱UFJ銀行普通預金	726,645		
仮払金	22,460		
未収金		111,713	
消費税還付金	6,003		
売掛金	105,710		
棚卸資産		1,971,108	
絵本@777　在庫数：1838部	1,428,126		
新書@484　在庫数：399冊	193,116		
からだTシャツ@23,650　在庫数：1体	23,650		
紙芝居@7414　在庫数：44部	326,216		
流動資産合計　・・・①			2,831,926
2　固定資産			
（1）有形固定資産			
車両運搬具			
什器備品			
（2）無形固定資産			
ソフトウェア			
借地権			
（3）投資その他の資産			
敷金			
長期貸付金			
固定資産合計　・・・②			0
【A】資　産　合　計　①+②			2,831,926
【B－1】 負　債　の　部			
1　流動負債			
未払金		61,765	
立替交通費	6,765		
業務委託費	55,000		
租税公課：消費税			
預り金		2,000	
過入金	2,000		
流動負債合計　・・・③			63,765
2　固定負債			
長期借入金		1,000,000	
[redacted]	1,000,000		
退職給付引当金			
固定負債合計　・・・④			1,000,000
【B－1】負　債　合　計　③+④			1,063,765
【B－2】正　味　財　産　合　計　【A】－【B－1】			1,768,161

書式第１８号（法第２８条関係）

事業報告用

2025年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人　からだフシギ

1　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

2　役員一覧

	役名 どちらかに○	（フリガナ） 氏名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	理事	ﾋｼﾇﾏﾐﾁｺ 菱沼典子		2025年 4月 1日 ～ 2026年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
2	理事	ｾﾄﾔﾏﾖｳｺ 瀬戸山陽子		2025年 4月 1日 ～ 2026年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	理事	ｸﾜﾓﾄﾉﾌﾞｺ 桑本暢子		2025年 4月 1日 ～ 2026年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	理事	ﾑﾗﾏﾂｼﾞｭﾝｺ 村松純子		2025年 4月 1日 ～ 2026年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	理事	ﾅｶﾑﾗﾒｸﾞﾐ 中村めぐみ		2025年 4月 1日 ～ 2026年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
6	理事	ｿｴﾀﾞｹｲｺ 添田啓子		2025年 4月 1日 ～ 2026年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
7	理事	ﾊﾗﾔﾏﾁｻｷ 原山千咲		2025年 4月 1日 ～ 2026年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	監事	ﾀｶﾊｼﾓﾄｺ 高橋もと子		2025年 4月 1日 ～ 2026年 3月 31日	2024年 4月 1日 ～ 2025年 3月 31日
9	理事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人　からだフシギ

	氏　　名
1	ﾋｼﾇﾏ　ﾐﾁｺ 菱沼　典子
2	ｼﾗｷ　ｶｽﾞｵ 白木　和夫
3	ｵｵｸﾎﾞ（ｸﾜﾓﾄ）　ﾉﾌﾞｺ 大久保（桑本）　暢子
4	ﾑﾗﾏﾂ　ｼﾞｭﾝｺ 村松　純子
5	ｾﾄﾔﾏ　ﾖｳｺ 瀬戸山　陽子
6	ﾌﾁ　ｼﾞｭﾝｺ 渕　純子
7	ﾅｶﾑﾗ　ﾒｸﾞﾐ 中村めぐみ
8	ﾅｶﾔﾏ　ﾋｻｺ 中山　久子
9	ｼﾏﾀﾞ ﾒｸﾞﾐ 島田　恵
10	ﾀｶﾊｼ　ｹｲｺ 高橋　恵子
11	

監 査 報 告 書

NPO 法人からだフシギ
　理事長　菱沼典子　殿

2026 年　6 月 11 日

NPO 法人からだフシギ

監　事　　高橋 もと子 [redacted]

私は、特定非営利活動促進法第 18 条の規定に基づき、2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1　監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び活動計算書）及び財産目録について検討いたしました。

2　監査意見

(1)事業報告等の監査結果

一　事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2)計算書類及び財産目録の監査結果

計算書類及び財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上